

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

平中電気株式会社は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 3 月 21 日 ~ 令和 3 年 3 月 20 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：令和元年 8 月までに、所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月 ~ 所定外労働の現状を把握
- 令和 元年 7 月 ~ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 元年 8 月 ~ ノー残業デーの実施
　　社内各部署に配置している安全衛生推進員（健康づくり担当）による社員への周知（毎月）

目標 2：令和 3 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 8 日以上とする。

<対策>

- 平成 31 年 4 月 ~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 元年 7 月 ~ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 元年 8 月 ~ 管理職からの取得指導、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み開始